支え合うきよせ委員会(清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体) 第1回 A部会 高齢者110番チーム 記録(案)

日時	平成30年9月12日(水)9時45分~11時 場所 市民活動センター			
出席者	田中委員、名古屋委員、田島委員			
	生活支援コーディネーター:鈴木智、原田			
	市:上垣係長			
欠席者	鍵和田CO、鈴木直			

1 これまでの検討経緯

- 高齢者に係る困りごと相談の窓口が身近にあるとよい。このことを、高齢者110番という。
- 日常生活上のちょっとした困り事への対応、民生委員とのつなぎ役、専門職へのつなぎ役等意見 多様。
- 新たに仕組みを作るのではなく、既存の仕組みを活用したもので、年度内に結論を出す。
- 全国で高齢者 110 番という取り組みがあるが、行政の出張所、商店、自治会の高齢者取り組み 予防など、必ずしも定義が同じではない。
- 市では「ふれあい協力機関」という仕組みとシールが発行されており、市内店舗などが参加している。

2 意見交換

- 現在の「ふれあいネットワーク事業」は、ふれあい協力員による 65 歳以上高齢者世帯への個別 訪問、地域での声かけ、ふれあい協力機関による商店での声かけ。
- ふれあいネットワークは、立ち上げ時に民生・児童委員協議会との調整で、「自宅内に入らない」 「民生委員の補完的な機能であり、相談対応はしない。地域包括支援センターへの連絡役のみ。」 との確認あり。自宅内に入ることで、見守られる利用者の方とのトラブルも年に数回程度あり。 一方、制限をすることで、関係形成による生活支援に繋がりにくい課題がある。
- 高齢者の相談窓口が「地域包括支援センター」であるということが十分に周知されていないことが問題の本質ではないか。
- そもそも、自宅などにシールを貼って、協力したいという人がいるのかどうか。
- 出席者が想定する機能は大きく分けて3つ。

相談窓口機能: 身近に「高齢者〇〇」と書かれたお宅やお店があり、簡単な内容はその場で解決。 解決できないない内容は、専門機関につなぐ。相談窓口を行う方に対しては一方的な資料提供の みではなく、更新制とし、一定期間ごとに研修を行う。

110番機能: 自宅やお店に、「高齢者 110番 OOにご連絡ください」という一目でわかるステッカーなどが貼ってあり、そこに連絡すると対応してくれる。

<u>生活支援機能</u>: 身近に「高齢者〇〇」と書かれたお宅やお店があり、相談と共に、ちょっとした 生活支援で解決してくれる(電球交換や重い荷物の移動など)

3 今後の進め方

(1) 相談窓口機能

① 次回の会議までに生活支援コーディネーターで機能の詳細についてたたき台の案を作成。1 週間前までに参加者に送付し、次回会議で検討。

- ② 作成した相談窓口機能について、部会、本会で内容を調整し、委員の所属団体等に調査依頼してよいか確認。
- ③ 支えあうきよせ委員会の各委員所属団体に持ち帰り、実際にその内容で協力してくれる方を募集。市内で一定数(市内全域を網羅していくには少なくとも 100 世帯以上か)の協力が得られるようであれば、当該機能を立ち上げ。

(2)110番機能

- ① 地域包括支援センターに持ち帰り、今後パンフレット等に「高齢者 110番」と銘打つことを提案。
- ② パンフレットの他、冷蔵庫や電話のそばに貼れるマグネット、ステッカー等の作成も検討

(3) 生活支援機能

※当機能については、B部会の内容とも重なるため、当チームでの検討外とする。

4 今後の予定・宿題

(1) 次回検討日程

• 10月23日(火) 14時30分~15時30分 中清戸市民センター第2会議室

(2) 宿題

NO	宿題	締め切り	やる人
1	相談窓口機能(案)作成	10/12	鍵和田 CO・鈴木 CO
	→10/15 迄にチーム員に送付		
2	110 番機能について地域包括支援セン	10/23	名古屋委員
	ターで検討		上垣